



# 風しんワクチン接種費用の一部助成があります



全国的な風しんの流行を踏まえ、胎児に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に、接種した費用の一部を助成します。

## 対象者

接種時点で明和町に住民登録をしている方で、

- 【1】妊娠を予定、または希望している女性
- 【2】妊婦の夫
- 【3】妊婦と同居する家族

※ 同居については住民基本台帳で同一地番のみとします。

【1】の夫及び同居する家族は対象になりません。



## 対象外

- ・明らかに風しんの罹患歴又は2回以上の予防接種歴のある方、抗体価 HI32 倍以上等抗体価が十分にある方。
- ・対象者のうち【2】及び【3】に該当する方で、当該妊婦が風しんに感染しないとされている抗体価 HI32 倍以上を有している場合。

## 助成金額

上限 5,000 円

※助成は、1人につき1回限りです。

ただし、住民税非課税世帯の方は、予防接種費用の全額を助成します。

## 申請方法

接種後に次の書類等を添えて、住民ほけん課へ提出してください。

- ① 交付申請書（印鑑、通帳）
- ② 予防接種領収書の原本等（風しんの予防接種の接種確認ができる書類）
- ③ 母子健康手帳（妊婦の夫及び妊婦と同居する家族の方のみ必要）

※ 交付申請書は、住民ほけん課にあります。また、町のホームページからもダウンロードすることができます。



《お問い合わせ》

明和町住民ほけん課 健康づくり係

Tel : 52-7116

Fax : 52-7137

